



On the 48th anniversary of the assassination of Ghassan Kanafani, Palestinian revolutionary writer whose life was taken by the Israeli Mossad through a car bomb near his Beirut house on 8 July 1972

第 16 章 トランプ政権時代のパレスチナ

1 トランプ政権のイスラエル偏重



Donald Trump (45th President of the United States) January 20, 2017—/Iran nuclear deal framework July 14, 2015

ドナルド・トランプが米国大統領選挙に勝利すると、就任以前からオバマ政権の中東政策をひっくり返す事は予想されていた。2016年12月にイスラエルの入植活動を非難する国連安保理決議 2334 号が米国の拒否権不行使、棄権によって採択されると、トランプは自分が大統領になったら全てが変わる

と、オバマ政権を非難していた。



US ambassador Samantha Power signals her country's abstention in the Security Council vote on Resolution 2334, December 23, 2016
United Nations Security Council Resolution 2334 23
December 2016

事実17年トランプ大統領が就任すると、これまでの米国の政策を転換した。その第1は対イラン政策の転換である。15年7月オバマ政権時代に米・英・仏・独・中の五か国+EUが、イランと結んだ「核合意」(イランが核兵器を持たないように、核兵器に転用可能な高濃縮ウランや兵器級プルトニウムを15年間生産しない事や遠心分離機的大幅削減など)を、「致命的な欠陥がある」と非難し続け、18年5月米国政府は遂に、「核合意」から一方的離脱を行い、イランへの制裁と軍事挑発を強化した。そして遂に20年1月3日未明、イラン革命防衛隊司令官カセム・ソレイマンをバクダットに到着直後に爆殺した。中東に戦争危機を持ち込んだのは一方的にトランプ政権である。このトランプ大統領の中東政策に、オバマ政権と対イラン政策で対立していたイスラエル、サウジアラビアが諸手を挙げて、対イラン強硬策を支持したばかりか同盟している。ことにイスラエルは、イラン政権が、イスラエルの1948年建国を不正義だとして認めていず、イスラエルの占領に抗して闘うパレスチナ解放勢力やレバノンのヒズブッラーたちの抵抗運動を、支援していることに危機感を募らせて来た。イスラエルがその為、イランの体制変革を狙っているのは、公然の事実としてある。

U.N. Security Council Resolution 242 November 22, 1967

トランプ政権による米国の中東政策の転換は、第2は中東和平の「土地と平和の交換」原則の放擲である。第3次中東戦争の停戦合意として、国連安保理決議242が、67年11月に採択された。その内容は、イスラエルが第3次中東戦争で占領したアラブの地から撤退し、アラブ諸国はイスラエルを国として認めて共存するという内容である。これが「土地と平和の交換」原則の出発点であった。以来解釈の様々な違いはあれ、この原則に導かれて中東和平交渉が繰り返されて来た。中東和平交渉が軌道に乗り出すのは、東欧・ソ連崩壊後、91年湾岸戦争後のブッシュ(父)米国大統領が主導した「マドリッド和平会議」であり、「土地と平和の交換」をその原則・土台として出発した。その頃結果、内容はどうであれ、結実した一つが「オスロ合意」であった(パレスチナ解放闘争は、パレスチナ人を唯「難民」としてのみ扱う「国連決議242」の否定から出発したが、後に88年パレスチナ民族評議会(PNC)で、「国連決議242」を認め、93年「オスロ合意」へと至ったのである)



Eretz Yisrael/ Land of Israel

ところが、この中東和平原則に対し、イスラエル・リクードのシャミール首相とネタニヤフ首相は一貫して認めず「オスロ合意」すら、サボタージュし続けた。そしてかつての、ジャボンチンスキーの「エレッツ・イスラエル」主義、つまりユダヤ人によるパレスチナ征服路線を取り、占領地入植活動を拡大し、東エルサレムの「ユダヤ化」によって、中東和平の道筋を妨害した。その結果「二国解決」案に立つオバマ政権とは常に対立しつつ、ネタニヤフは米国内のイスラエルロビーの力を米国議会に反映させてシオニストの

要求を実現して来た。このネタニヤフに対し、個人的利害も含めて全面的に支援し、米国の中東政策をネタニヤフ路線に転換し、中東和平そのものを破壊する行動を繰り返しているのが、トランプ政権である。



Trump's Middle East policy disasters

そのトランプ政権の、パレスチナ・イスラエルに対する政策をふり返ってみよう。トランプ大統領は就任後すぐ、オバマ大統領が署名したパレスチナ支援金2億2,000万ドルをまず保留した。トランプの初外遊先は17年5月サウジアラビアとイスラエルを選び、反イラン同盟を主張してオバマ政権のこれまでの中東政策の否定を鮮明に

した。そして同年12月6日ホワイトハウスで演説し、エルサレムをイスラエルの首都として公式に認め、米国大使館をテルアビブからエルサレムに移転する準備を、国務省に指示したと表明した。大統領上級顧問についた娘婿のジャレッド・クシュナーは、パレスチナ側は一時的に反発するが、最終的には米国以外に頼れる国が無いと実感するだろう。パレスチナ問題に関する関心の比重は低下しており、米国と他のアラブ諸国の二国間関係に影響する事が無く、かつ対イランもあり、パレスチナは最終的に交渉に戻るしかない、と、表明している、



People wave Palestinian flags as they protest in front of the US embassy in Berlin on May 14, 2018.

パレスチナ独立国家の首都は、東エルサレムであり、国連、国際社会はイスラエルの併合を認めていない。しかし、トランプはネタニヤフの主張に倣い、エルサレムをイスラエル領土として認め、エルサレムを和平のアジェンダから葬り去る拳に出たのである。パレスチナ全土では、抗議のゼネストが起こり、国連諸国、アラブ諸国も抗議を表明した。トランプ政権は意に解さず、国連決議、国際法違反も省みず、18年5月、イスラエル建国70周年に合わせて、エルサレムで5月14日に米国大使館移転記念式典を強行した。多くの国々が米国政府に抗議し、この式典をボイコットした。

更にトランプ政権は、18年に入ると国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)に対する拠出金の中止を行っている。これは、やはり「パレスチナ難民の帰還の権利」を和平交渉のアジェンダから葬るためである。歴史的に示されるように第1次中東戦争の戦後処理時に「難民の帰還の権利」を拒み続けたイスラエルを助け、非政治的なUNRWAの設立を促し、UNRWAへ拠出して来たのも米国政府であった。今ではそれすらも放棄しようと言う訳である。18年米国務省は、UNRWAに対して1月下旬に支払う予定だった1億2,500万ドルの内、6,000万ドルを支払い、残りは検討中としていた。UNRWAは資金枯渇しており、緊急食糧支援4,500万ドルを求めたが、米国政府はそれも拒否した。UNRWAのクレヘン・ビュール事務局長は、トランプ政権のUNRWA拠出金凍結は、残り6,500万ドルだけで無く、合計3億5,000万ドルが保留されていると4月24日に明らかにした。その後18年8月31日、米国政府は、ついにUNRWAへの拠出金中止を表明した。米大使館のエルサレム移転に抗議するパレスチナ人民に対する制裁である。難民問題に対する米国政府の責任放棄であり財政的締め付けによって、政治交渉の枠組の変更を求めるもの

であった。



US to shut Palestinian mission in Washington 10 September 2018/The Palestine Liberation Organisation opened its office in Washington in 1994

その上9月になると、PLOがイスラエル占領下の弾圧調査を国際司法裁判所に求めていることに対して、ジョン・ボルトン大統領補佐官はワシントンにあるパレスチナ代表部閉館を宣言した。米国議員の中には良識派もあり、マイク・ポンペオ国務長官に対し、UNRWAの支援停止、エルサレムの民間病院の支援停止が域内の安定を脅かし、米国、パレスチナ、イスラエル問題の交渉能力を低下させ恒常的和平の展望を脅かすとして再考を求める112議員がアピールを発した。しかし、ボルトン首席補佐官は、パレスチナ自治政府がエルサレム米国大使館移転を国際司法裁判所にウイーン条約違反として訴えたのを受けて、米国はウイーン条約の「紛争の義務的解決に関する選択議定書」から脱退すると発表した。



Netanyahu and Trump unveiling the peace plan
Trump peace plan (Peace to Prosperity: A Vision to Improve the Lives of the Palestinian and Israeli People") 28 January 2020

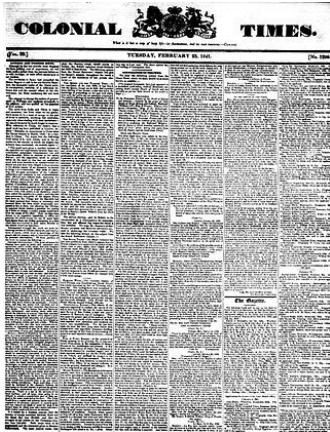
米国政府は更に、ジャレッド・クシュナー大統領上級顧問、グリーンブラッド国際交渉担当特別副代表たち中心に、新たな米国和平案を検討し、18年から19年にかけてその輪郭を度々示した。それはかつてネタニヤフがオバマ政権時代に米国に打診した案を下敷きにした「シオニスト案」であった。19年5月にリークされ20年1月に発表された米国案は、00年アラファトPLO議長とバラク・イスラエル首相が参加した最終地位交渉の内容に示され拒否された、パレスチナの首都はアブディス村とするイスラエル案であった。その為、難民の帰還を否定し、西岸地区の併合はイスラエルの必要に応じて行い、その併合分の領土の交換はイスラエル領では無く、エジプトからシナイ半島を借用すると言うネタニヤフ発案を含んでいた。つまりパレスチナの全面的犠牲の上に、反イラン体制作りを進め、サウジアラビアなど親米王制国家とイスラエルの講和を進める「土地と平和の交換」原則の放擲である。少なくとも民主党政権時代では「イスラエル」寄りながら「土地と平和の交換」に基づく立場から、占領地の入植活動の抑制を求めて来た。

2016 United States presidential election

トランプは大統領選挙の得票では250万票もヒラリー・クリントンに敗けていた様に、米国選挙システムによって勝利を得た。その支持基盤はユダヤ系米国人よりも中間・低所得層を形成するブルーカラーの白人層の福音派キリスト教徒であった。ユダヤ系米国人は約600万人と言われ福音派キリスト教徒は約7500万人と言われている。福音派の多くは、現代のイスラエル国家やユダヤ人を聖書の信仰と結び付けイスラエルを支持している。中でも更にその3分の2にあたる約5,000万人が自らを「クリスチャン・シオニスト」と称していると言う(「アメリカ大統領選挙とイスラエル」斎藤真言『みるとす』17年2月号64~6



5Pより)又このイスラエル在住の執筆者によると、この大統領選挙には在イスラエルの「共和党選対支部」が一役買ったという。イスラエルには約35万人の米国籍保有者が居住しており、それはイスラエルの人口の約5%にあたり、在イスラエル有権者の約80%が共和党支持と見られるという。



Lord Shaftesbury's "Memorandum to Protestant Monarchs of Europe for the restoration of the Jews to Palestine", published in the *Colonial Times*, in 1841

Christian Zionism/Evangelicalism in the United States/Billy Graham

National Association of Evangelicals (NAE) 1942—

接戦を繰り広げたフロリダ州などでは、イスラエル在住者の投票が少なからず影響を与えたと言われていると述べている。ドナルド・トランプは最初の選挙キャンペーンから移民排除やイスラエル支持を強引に実行して来た。反イラン・イスラエル偏重は、自らの再選にとって不可欠であり、イスラエルと米国内福音派キリスト教徒を取り込む政策を更に過激に進めるだろう。アメリカ・イスラエル公共問題委員会(AIPAC)などのイスラエルロビーは、これら福音派キリスト教徒を自在に動員しながらイスラエルの権益の実現を図っている。米国ユダヤ委員会(American Jewish Committee AJC)の調査によると、イスラエルのユダヤ人は米国大使館移転を85%が評価し、反対は7%であった。しかし米国ユダヤ人の支持は46%、反対は47%であったという。又17年9月米国福音派を対象とした意識調査の80%の回答が、イスラエルの建国は「聖書の預言の成就であり、キリスト再臨が近づいていることを示している」と答え、現代のイスラエルの存在をキリスト再臨を早めるものと支持しているという。「イスラエルが土地を占領しているのではない。神がイスラエルに土地を与えたのだ」という論理であるという。(「イスラエルロビーの変容」立山良司『季刊アラブ』164号より)イスラエルのユダヤ人よりも、米国ユダヤ人は冷静であり、福音派キリスト教徒がトランプ・イスラエル政策を支持し票田になっている事を示している。

トランプ政権は、こうした支持基盤とネタニヤフの権力維持が不可分であること、自身の票田の為に、なりふり構わぬ米國中東政策のシオニズム化を図っていった。トランプの既に完成しているという中東和平案とは「シオニズム計画」に他ならない。ネタニヤフ首相の選挙勝利と福音派キリスト教徒の自らの票田の為に、19年3月に占領地シリア領ゴラン高原の「イスラエル主権」を認めただばかりか、ネタニヤフが組閣出来ず9月再選挙が決まると、トランプ・ネタニヤフ電話会談で、今後は両国間の「相互防衛条約」の締結に向けて協議を進めて行くことで合意した。ネタニヤフへの援護射撃である。それでもネタニヤフの票は伸びなかった。



U.S. Secretary of State Mike Pompeo makes a statement during a press conference at the US Department of State in Washington, DC, on Nov. 18, 2019

ネタニヤフの組閣を後押しするように、11月18日ポンペオ米務長官は、イスラエルの占領地の入植地、入植活動を認める事を正式に会見する暴挙に出た。これは「土地と平和の交換」原則の最終的圧殺であった。ポン

ペオは、西岸地区入植地建設について、第1にイスラエルの民間人が入植地を西岸地区に作る事を、今や国際法違反と見做さない。第2に米国は1978年の米務省の法的見解「占領地にある民間人の入植地は国際法に反している」を撤回する。第3に米国政府は入植地建設に関するあらゆる法的問題は、イスラエル司法が判断すべきだと信じている。第4に紛争を法的に解釈出来ないと言う厳しい現実がある。誰が間違っているかを国際法の問題として議論しても平和は齎されない。と表明した。(「中東かわら版」2019年11月19日号 中東調査会より)

国連安保理諸国は、国際法に反するポンペオ国務長官声明を受けて「入植活動は国際法違反」と批判したのは言うまでもない。16年12月の入植地非難決議の再確認を求め、14カ国の国連安保理理事国が共同声明を発した。決議は米国の拒否権で葬られる為、共同声明で訴えた訳である。トランプ政権は、完全にイスラエルの占領地併合の側に立つシオニスト政権と化した。

2 イスラエルの右傾化の果て

イスラエル・ネタニヤフ政権は、トランプ大統領選挙勝利後から、これまでオバマ政権によって抑えられていた占領地での入植活動の制約を取っ払った。17年トランプ政権成立後の1月には、6,000戸の入植者住宅建設を承認した。2月にネタニヤフ・トランプ会談を持ち、米国からイスラエルへの全面支援の約束・戦略同盟の確認の上にオバマ政権と180度違った新たな中東政策—「反イラン中東同盟」へと動きだして行った。

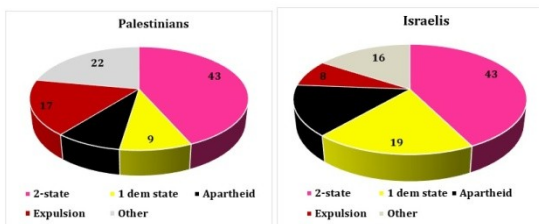


Jared Kushner/Jason Greenblatt

ジャレッド・クシュナー大統領上級顧問、グリーンブラッド国際交渉担当特別副代表が中東和平を担当する事になったが、もともと、ネタニヤフ在米時代の盟友のシオニスト・ユダヤ系の米国人たちである。トランプ政権になってネタニヤフと一緒に米国政策を作成して行く関係となった。乗じてネタニヤフ政権は、入植地の拡大(3月ラマラー北方に、20年ぶりに入植地建設の承認)や制限無き入植地住宅建設の承認、加えて

抗議のパレスチナ人への弾圧とガザ空爆攻撃は拡がり続けた。その上、パレスチナ自治政府(PA)の「囚人とその家族に支払われている補償額は、17年年度で3億4700万ドルである」として、米国政府、クシュナー大統領上級顧問たちは一緒になってそれを問題にし始めた。「テロリスト」に米国の支援金が支払われているとして、後に米国議会も、その額を減じるよう採決した。

Support for the two-state solution and three alternative options among Palestinians and Israeli Jews (June 2018)



Demographics of the Palestinian territories/ Demographics of Israel

19年になると、イスラエル政府は占領下パレスチナ人のパレスチナ自治政府(PA)の税金を代理徴収している内から、囚人補償分の相当額を差し引いてからパレスチナ自治政府(PA)に支払うと言う暴挙に出た。又EUの年次報告によると、東エルサレムもパ

レスチナ人に対する締め付けが強化され、17年パレスチナ人の建物130戸が破壊され、228人が東エルサレムから強制移動させられたと言う(パレスチナ中央統計局によれば、エルサレムの

人口は約87万人で、内ユダヤ人54.8万人で63%に上り、パレスチナ人は32.3万人で37%との事)このように、イスラエルは、パレスチナ人居住者を東エルサレムから追放し、「ユダヤ化」を拡大し続けている。18年3月にイスラエルのクネセト国防委員会に提出された人口統計によると、イスラエルとパレスチナに住むユダヤ人とパレスチナ人の人口は、ほぼ同数になったという。西岸地区(東エルサレムを含む)、ガザ地区に住むパレスチナ人は約500万人であり、イスラエルの16年ユダヤ人は644万人で、アラブ系イスラエル人の人口は152万人を数える。その結果、パレスチナ人の人口は650万人を数え、ユダヤ人と同等になり、イスラエルは危機感を募らせ、東エルサレムの「ユダヤ化」を更に強行していった。



A protest in Tel Aviv this month against the new law, which has been advanced as flagship legislation of the most right-wing and religious governing coalition in Israel's 70-year history
Basic Law: Israel as the Nation-State of the Jewish People
19 July 2018

18年7月には、イスラエル・クネセトは遂に「イスラエル国民国家基本法」を賛成63、反対55で可決した。この法案は、「イスラエルはユダヤ人国家」と宣言する事で、アラブ・パレスチナ人たちの二級市民化、差別を法的にも実行する「ユダヤ国家」造りを合法化するものである。「基本法」は憲法の無いイスラエルで憲法に準じる位置にある。その為1948年の「独立宣言」よりこの法が強い法的効力を持つことになった。「イスラエル建国独立宣言」では、「すべての住民に平等な社会、政治的権利を認める」ことを謳っていた。この「独立宣言」当時は、イスラエル建国が世界に認められる事を第一として国連加盟を実現する為に、ダヴィド・ベン＝グリオン(初代首相)が民主主義を標榜した訳だった、しかし、実態はアラブ・パレスチナ人の追放、民族浄化を行っていたが、少なくとも「住民の平等社会」を宣していた。

この新たな「国民国家基本法」は、その看板も外してパレスチナ人を法的にも二級市民化するものとなった。特徴は、ユダヤ至上主義である。この「国民国家法」では「イスラエルに於ける民族自決権はユダヤ人特有の権利」と定め、パレスチナ人の民族自決を葬った。そして入植地建設を「国民的価値」と明記して「その建設と強化を奨励及び推進する」としている。又エルサレムは「統一不可分のイスラエルの首都」と宣言し「パレスチナの将来の独立国家の首都、東エルサレム」を否定した。更に新法は、これまでアラビア語をヘブライ語と並ぶ公用語として来たが、公用語はヘブライ語のみとし、アラビア語は「特別な地位の言語」に格下げした。



Ayman Odeh/Joint List (2015 Israeli legislative election)
/Balad (political party)1995—/ Hadash1977—/Ta'al1999
—/United Arab List1996—

このクネセトでの決議に際して、アラブ系イスラエル議員たちは、議場で法案の記された用紙を破り「アパルトヘイトだ！」と叫んだと言う。「アラブ統一会派」を率いるアイマン・オデ議員は黒旗を振って抗議し、議場から排除された。こうした政治支配の一方で、ガザの封鎖包囲と空爆、アラブ系イスラエル人ベドウィン集落の解体計画、エルサレムからのパレスチナ人の追放と住居の破壊と同時に進行した。この法案の採決は、「ユダヤ国家」が「民主主義」の仮面をも失った姿を示すものとなった。



Palestinians hold national flags in front of Israeli soldiers as they take part in a protest against a new Jewish settlement outpost near the West Bank City of Hebron, on June 26, 2018

イスラエル国内での抗議は、かつてネタニヤフと連立政権を組んだ労働党やシャロンの党カディマの流れを汲むリブニ元外相たち、「二国解決」を求める「シオニスト連合」の反対に加えて、アラブ系住民の抗議行動が激しく展開された。特にアラブ系でも例外的に兵役に就きイスラエル国内に14万人居住するイスラーム教ドルーズ派は怒り、「全市民は平等であるべきだ」と訴えた。トランプ・ネタニヤフのイスラエルとの統一エルサレム首都化、UNRWAの拠出金停止、中東和平の否定の中で、ガザでは後に述べるように「帰還の権利」を求めて抗議行動が活発化しており、弾圧に抗しつつ、イスラエル、パレスチナ占領地全土で、このユダヤ「国民国家法」への抗議が拡がった。

最早パレスチナ人は、イスラエル国家にとって法的に征服統治の対象でしか無くなったのである。しかも、EUのモグリーン欧州外務・安全保障代表は「国民国家法は内政事項に当たる為介入しない」と表明している。ジュネーブの国連人権理事会シンポジウムでは、イスラエル国民国家法によって、グリーンライン上のパレスチナ人の市民権が脅かされると警鐘を鳴らしたが、人種差別主義を大きく批判しなかった。又イスラエルは「国民国家法」で国内を法的に「ユダヤ化」を進めつつ、トランプ政権のイスラエル全面支援を利用し、アラブ諸国との通商・治安・諜報の共同を強化していった。

サウジアラビア代表団のイスラエル訪問に始まり、ネタニヤフ自身が18年10月イスラエル首相として22年ぶりにオマーン訪問をするなど、パレスチナ問題を周辺化させつつ、サウジアラビアなどの親米国家と共存する「反イラン戦略の最重要」視を通して、アラブ諸国との関係正常化を広げている。11月カツ運輸相もオマーンの国際会議に出席して、イスラエル、サウジアラビア、湾岸諸国を結ぶ「平和鉄道」建設構想を提案している。又10月末にはレゲブ文化・スポーツ相がUAEで開かれた柔道国際大会に出席して、イスラエル国旗掲揚と国歌も演奏された。「アラブ諸国がイスラエルより、イランやイスラーム過激派を最大の脅威とみなすようになった」と、イスラエル側は、パレスチナ問題を過去のものとして扱い、「アラブ諸国にとってイスラエルは最早敵国ではなく、不可欠なパートナーだ」とネタニヤフは豪語した。

しかもイスラエルは、パレスチナ弾圧の数々の経験を実験結果とし米国レーガン時代からの戦略的軍事同盟に基づく支援によって軍需・防衛産業を発展させて来た。特にパレスチナとの和解「オスロ合意」によって国際的にも制約が取っ払われて、通商・外交上の国家関係を拡げてきた。ネタニヤフ政権の民営化、新自由主義政策は、労働党の社会主義シオニズムとその基盤を弱体化させた。

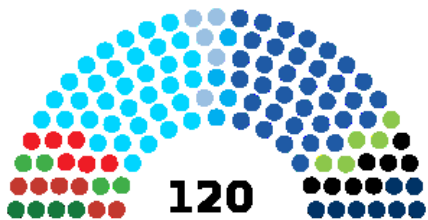


Prime Minister Netanyahu, Defense Minister Lieberman and IDF Chief Eizenkot
Israel's National Security Strategy for 2030

今ではネタニヤフは、18年8月の閣議で「2030年安全保障構想」を提起している。すなわち「持続的な経済成長を確かなも

のとする為にも防衛への投資を拡げる。安全保障と経済を組み合わせ強化していく事は、イスラエルの立場を強め、それ故我々の外交を強化する」(「かわら版」 中東調査会2018年8月17日号より))として、軍事予算の支出の増大やサイバー技術協力、ミサイル防衛システム更新など、経済成長と武器・軍事技術輸出、安全保障を一体化した立国方針を打ち出している。又ネタニヤフは、総選挙を意識して公表したのだろうが、イスラエルがイランに圧力をかける為に「シリア領内への空爆は2018年だけで2,000発に及び過去数百回にわたってイランの武器庫を攻撃した。必要なら攻撃を強化する」と述べている。

ネタニヤフ連立政権は、こうしたイスラエルの対外政策、国内のパレスチナ・アラブ人抑圧政策、占領下パレスチナ人弾圧とパレスチナ自治政府(PA)の和平交渉への敵対と言う立場を固めながら、思わぬ躓きに至った。18年11月イスラエル軍がガザ空爆攻撃侵攻中、エジプトの仲介で停戦に応じたネタニヤフに対し、「テロへの降服だ」とリーベルマン国防相は戦争続行を求めて抗議し、連立政権から離脱を表明した。リーベルマン党首の「イスラエル我が家」が離脱するとネタニヤフは、既に国民国家基本法を可決したので19年4月の前倒し総選挙を決めて、18年末にクネセト(国会)を解散した。

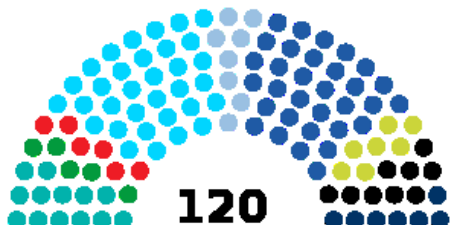


April 2019 Israeli legislative election

Likud	26.46%35/Blue and White	26.13%35/Shas	5.99%8/UTJ	5.78%8/Hadash-Ta'al	4.49%6/
Labor	4.43%6/Yisrael Beiteinu	4.01%5/URWP	3.70%5	Meretz	3.63%4/Kulanu
					3.54%4/Ra'am-Balad
					3.33%4

19年イスラエル総選挙を控えて、イスラエル検察庁は、ネタニヤフ首相の収賄容疑などの起訴を決めた。18年からネタニヤフの汚職について起訴勧告を検察は受けて来たものであった。労働党など「シオニスト連合」は、ガンツ元参謀総長たちを中心に「青と白」としてまとめ、ネタニヤフに替わる政権担当勢力として総選挙に臨む事になり、互角の闘いが予想された。トランプはネタニヤフを擁護する意味で、総選挙後の米国「中東和平」案の公表を示唆し、既に述べたように又3月23日突如、シリアのゴラン高原占領地の「イスラエルの主権」を認めた。

しかし、リクード・ネタニヤフの党は35議席で、「青と白」と同数になったが組閣には応じなかった「イスラエル我が家」の為に、又過半数に至らず、再選挙を9月17日行う事になった。ネタニヤフは「リーベルマンは右派政権発足を阻止した左派だ」と非難した。そこには、国内問題がある。建国時ベングリオンたち世俗主義者たちが、兵役を決めたが(イスラエルの法では18歳以上の男女兵役義務)挙国一致を目指し例外として、ユダヤ神学校で学ぶ18歳以上の超正統派ユダヤ教徒たちは、宗教を学ぶ為に兵役が免除され、国の援助を受けて来た。この慣例が現在まで続いており、リーベルマンたち「イスラエル我が家」は、この特権の廃止を求め、ネタニヤフ連立政権にこの点では妥協しない為、組閣が出来なかったのである。ネタニヤフ連立政権の宗教政党は特権を手放さない。リーベルマンと「青と白」も、「例外なき徴兵」の主張であり、それをネタニヤフは「左派」と非難した訳である。



September 2019 Israeli legislative election

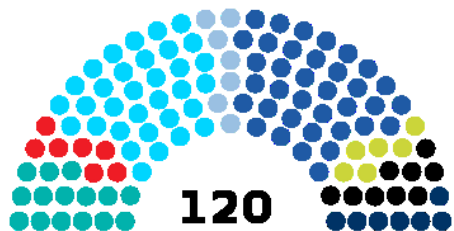
Blue and White (political alliance)	25.95%33/
Likud	25.10%32/Joint List
	10.60%13

Shas 7.44%9/Yisrael Beiteinu 6.99%8/

United Torah Judaism 6.06%7

Yamina (political alliance) 5.87%7/Labor-Gesher 4.80%6/Democratic Union (Israel) 4.34%5

こうして9月再選挙となり、ネタニヤフはトランプの援護射撃を受け、再任されたら西岸地区入植地のみならず、ヨルダン渓谷も併合すると訴えたが、「青と白」33議席、リクード32議席と拮抗した。双方が11月までに組閣出来ず、再々選挙を20年3月に行う事になった。その間11月にすでに述べたポンペオ米 국무長官による「イスラエル入植地は、国際法に違反しない。認める」発言が、会見で宣言された訳である。



2020 Israeli legislative election 2 March 2020/

Likud 29.46%36/

Blue and White (political alliance) 26.59%33/

Joint List 12.67%15/Shas 7.69%9

United Torah Judaism 5.98%7/

Israeli Labor Party・Geshher (2019 political party)・Meretz 5.83%7/Yisrael Beiteinu 5.74%7/

Yamina (political alliance) 5.24%6

こうして再び20年3月に総選挙が予定された中、トランプ政権はこれまでのネタニヤフ首相再選後に発表を計画していた「米國中東和平案」を1月28日、ネタニヤフを、再び援護すべくホワイトハウスに招いて公表した。この「米國中東和平案」については次節で述べるが、まさに「ネタニヤフ構想」そのものであった。3月2日総選挙の結果は、前回32議席だったリクードが36議席に増やしたのは、明らかにトランプの「米國中東和平案」発表に同席して選挙運動を「上手くやった」ネタニヤフの策が奉功した。「青と白」は前回33議席のところ32議席に減らした。とは言っても、右派4党では58議席で過半数に満たなかった。これまで同様の結果である。結局イスラエルの政局は、1年以上にわたって選挙を繰り返しつつ、現職のネタニヤフがこれまで通りのネタニヤフ路線を続けた。3月17日から裁判が始まるネタニヤフは、首相となり免責を狙っているのは言うまでもない。こうしてネタニヤフは4月にはコロナ禍を口実に、「挙国一致内閣」を訴え「青と白」内部は分裂しつつ、ガantz党首たちは、「挙国一致内閣」に合意した。ネタニヤフの策謀の勝利である。

中東和平「二国解決」案は、ネタニヤフ時代で破壊された分、イスラエル社会全体の右傾化の中で、かつて最終地位交渉を訴えてきた勢力は激減してしまった。加えて、それを個性事実化した「米國中東和平案」が公表された。ネタニヤフ政権、「青と白」どちらも「米國中東和平案」支持から出発する以上、今後パレスチナの望む交渉の進展は当面はあり得ない。パレスチナ側は一貫して和平交渉の前提として入植活動の停止を求めて来たが、イスラエルの「国民国家基本法」は、入植を奨励し、米国政府も入植地が国際法に違反するとした立場を撤回した。その為入植活動についてはイスラエル同様、合法化したままにあり、交渉の糸口は閉ざされている。

Mohammad Shtayyeh (Prime Minister of the State of Palestine) 14 April 2019—

19年9月総選挙の結果を受けて、パレスチナ自治政府(PA)ムハンマド・シュタイエ首相は「ネタニヤフとガantzは、ペプシコーラとコカコーラ位の違いしかない」とコメントして来たが、20年はより厳しい現実を迎えた。19年にはイスラエル観光相ヤリヴ・レヴィンは、今後更に西岸地区に100万人のユダヤ人入植者を短期に達成すべきだと主張して来たが、トランプ案を受けて、それ以

上の入植と併合が進むだろう。

「社会主義シオニズム」の労働党時代の和平構想すら葬られた。旧ソ連圏からの移民に始まる90年代の新自由主義市場経済が、米国の支援で開花し、イスラエルに極端な格差社会を作り挙げて来たが、これらが右傾化の土台となり、ネタニヤフたち右派連立政権の基盤になって来た。こうして見ると、トランプ政権とは、米国自身のイスラエル化、シオニズム化であり、ネタニヤフの模倣による「反イラン中東政策」へと乗り移って来たことも、又明白である。イスラエル支配層は、パレスチナに降伏を強いる政策へと益々進もうとしている。ネタニヤフは選挙戦で宣言したように20年7月から西岸地区入植地併合を開始すると主張したまま首相の再選を果たしたのである。右派シオニズムの野望の果てはパレスチナ征服支配である。

3 破壊されるパレスチナ

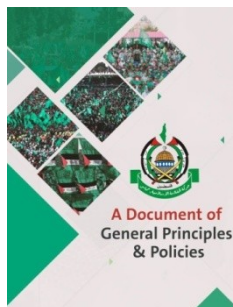
(1) トランプ政権の反パレスチナ政策

トランプ政権が17年に始まると、入植地住宅建設が加速する一方、オバマ大統領が署名した米国のパレスチナ支援金2億2,000万ドルの支払いが直ちに保留された。トランプ政権の登場に危機感を持ったPLO・パレスチナ自治政府(PA)の要請を受けて、3月アンマンで開催された第34回アラブ連盟首脳会議で、中東和平の「二国解決」案を再確認した。その上で5月アッバース・トランプ会談が持たれたが、2月にネタニヤフとの会談でイスラエル全面支援を約束したトランプはアッバースには何の支援も約束しなかった。

トランプ大統領は5月初の外遊先として、反イランを掲げて中東を選び、サウジアラビアで武器を売り込み、イスラエルに飛んでネタニヤフと会談した。そのついでにパレスチナ自治政府(PA)のアッバース大統領とも会談し、中東和平の意欲を示したが、中味は「二国解決」でも「一国解決」でも良しとする、トランプの和平は「シオニスト案」となる事は予想された。「世紀のディール(取引)」として中東和平を実現するとジャレッド・クシューナ大統領上級顧問、グリーンブラッド国際交渉担当特別副代表たちが、9月サウジアラビアを訪問しつつ動き出したが、「二国解決」の方向も中味も示さず、以降続けられて行く。

Rami Hamdallah (Prime Minister of the Palestinian National Authority) 2014– 2019

トランプ大統領の登場に危機感もあり、パレスチナ解放諸勢力は「パレスチナ自治政府(PA)統一政府」をハムダッラー首相の下で実体化させるべく動きだした。17年9月には、ハマースはファタハと国民和解の為合意し、ガザの行政委員会の解散、統一政府による行政の執行などで合意した。しかし、米国の圧力、イスラエルの共同治安体制にあるパレスチナ自治政府(PA)・アッバース大統領は、10月エジプトのテレビで「パレスチナ自治政府(PA)がすべて統治する。ハマースが武器を保持することは許さない。レバノンのヒズブラーのような形は許さない」と表明した。



Ismail Haniya elected new Hamas Leader/ Khaled Mashal/Ismail Haniyeh
A Document of General Principles and Policies May 2017
(The Islamic Resistance Movement
“Hamas”)

ハマースは、17年5月「憲章」、人事も刷新しており、「シオニスト」と「ユダヤ教徒」を明確に区別し、又67年戦争時以前のグリーンラインを境界とするパレスチナ独立国家建設は、国民の決定に従って認める立場を明らかにした。ハマースの政治最高責任者・政治局長はハーリド・マシャルからイスマイル・ハニヤ元首相に代わった。10月5日には、ハマースは「ガザの統治を統一政府に移譲した」と発表した。10月12日、ファタハとハマースは「和解協議会」合意に署名し、パレスチナ自治政府(PA)の警官3000人がガザに派遣され国境管理を行い、12月までにパレスチナ自治政府(PA)に移譲するとした。しかし、16日イスラエル治安閣議は、ファタハとハマースの和解合意について、ハマースの軍事部門が武装解除されるまで、パレスチナ側と和平交渉をしないと決定した。そして、ハマースによる「イスラエル国家の承認」と「テロ非難」を要求した。ハマース排除、分断を企てるイスラエルの動きである。



13th Anniversary Of The Death Of Late Palestinian Leader Yasser Arafat In Gaza City

アッバースは、アラファト議長死去13周年にあたって、ガザに向けたビデオ演説で「ガザだけの国家もガザ無しのパレスチナ国家も無い。二国解決構想が駄目になった場合、パレスチナ人がイスラエル人と平等の権利を持つ一国解決をめざす」と表明したと言う。もちろん、それは一国家による解決に平等も無い現状を踏まえつつも、パレスチナ人人口の増加を怖れるイスラエルに対する「二国解決」を求める為の戦術的表明であろう。トランプ政権の登場の危機感から矛盾はありつつも、パレスチナは17年「和解」へと動き出した。11月21日には、ファタハ、ハマース、PFLP等13のパレスチナ諸派による「パレスチナ民族議会」が3日間の予定で、カイロで開かれた。大統領、立法評議会選挙の実施、PLO改革、PNC選挙などを話し合い、PLOの活性化を求めた。そして、「ユダヤ国家」を認めることを拒否した。



Donald Trump holds up a signed proclamation recognizing Jerusalem as the capital of Israel on December 6, 2017.

こうした、パレスチナ側の挙国一致の民族対話と統一政府構想の話し合いの最中、トランプ大統領は、12月6日「エルサレムはイスラエルの首都」宣言を行った。その上、既にPLO・パレスチナ自治政府(PA)が国際司法裁判所への訴追を進めている事を阻止する為に、PLOワシントン代表部の閉鎖を示し、又米国下院では米国のパレスチナ自治政府(PA)に対する年間3億ドルの拠出金について、パレスチナ自治政府(PA)が「テロリスト」家族に対する年金支払い分を削減する法案を可決しており、「エルサレム首都宣言」は決定的な打撃をパレスチナ自治政府(PA)に与えた。アッバースは「和平にむけた努力をすべて台無しにした」と、トランプ政権を非難し、「米国が和平プロセスの仲介役から退くという宣言だ」と批判した。



- * Lebanese and Palestinians students, burn a poster of U.S. President Donald Trump as they take part in a protest, in the southern port city of Sidon, Lebanon, Thursday, Dec. 7, 2017
- * Palestinian protesters burn U.S. and Israeli flags in Gaza City on Wednesday. President Trump has recognized Jerusalem as Israel's capital, upending decades of U.S. policy and ignoring dire warnings from allies.
- * Palestinian women shout in protest during a mass demonstration in Gaza City on Wednesday.

パレスチナ全土で抗議行動が広がったのは言うまでもない。12月9日アラブ連盟は緊急外相会議をカイロで開き、米国の認定は法的効力がなく、暴力や混乱を引き起こすとして、認定の撤回決議を求めたが、政治的批判を發したに過ぎなかった。トルコ・エルトアン大統領中心にイスラム協力機構(OIC)の緊急首脳会議を開き、共同声明で東エルサレムはパレスチナ国家の首都であり、国際社会が正式にパレスチナ国家を認めるよう求めた。米国の決定は、間違いで挑発的で違法だと批判した。



Palestinian Authority President Mahmoud Abbas addresses the PLO Central Committee in the West Bank city of Ramallah on January 14, 2018

アッバースは対抗措置をパレスチナ諸派と協議し、パレスチナ国家として22の国際機関や条約への加盟申請に署名した。既にパレスチナは国として11年にはユネスコ、12年には国連のオブザーバー国家、15年には国際刑事裁判所(ICC)、17年には国際刑事警察機構(ICPO)に加盟を認められたて来た。抗議行動は続き、国連人道問題調整事務所(OCHA)によると12月19日から18年1月1日までの間にパレスチナ人14人が殺され、4549人が負傷した。18年1月14日PLOはラマッラーでPLO中央委員会を開いた。ハマース、イスラム聖戦機構以外の諸組織の参加のうえで、「本日、オスロ合意は死んだ。合意を殺したのは、イスラエルだ。パレスチナ問題解決の為国連の下で、オスロ合意と別の道筋を求める」と宣言した。パレスチナの政治的反撃に対して米務省は、報復的に国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)への拠出金の支払いを保留停止して行くのである。

(2) パレスチナの反撃—ガザ・帰還の一大行進



Palestinian protesters in besieged Gaza take part in the March of Return

Great March of Return/ 2018–2019 Gaza border protests

こうした中で、「国連決議 194」を採決してから70年にあたる18年イスラエルとガザ境界で「グレート・リターン・マーチ」の闘いが始まった。ハマス、PFLPたちが在ガザの解放勢力が民族統一組織を立ち上げ、パレスチナ人にとって忘れる事の出来ない「土地の日」の3月30日に「帰還のための一大行進」を開始した。境界地域の5カ所に各所1万7.000人から5万人が参加し、占領地返還、パレスチナ人の帰還の権利を訴え行動を起こしたのである。3月30日の行動に対し、イスラエル軍は境界越しに銃撃を仕掛け15人が殺され、1.416人が負傷した。「ニューヨーク・タイムズ」紙が、パレスチナ側はイスラエルの境界を越えた者はいないと、過剰虐殺を明らかにした。しかし、銃弾に抗しパレスチナ人は、民族の生存をかけてガザ・帰還の一大行進を続けた。国連安保理は、市民に対する虐殺を非難するグテーレス国連事務総長の要請で、「独立調査委員会の設置」を採択したが、15カ国のうち14カ国の賛成にも関わらず、米国の反対で採択されなかった。



The 23rd meeting of the Palestinian National Council convened on Monday evening in the city of Ramallah in the center of the occupied West Bank, in the first regular meeting of the council in 22 years.

このガザの帰還の一大行進は、パレスチナ占領地ばかりか、隣接するアラブ諸国で難民生活を70年も強いられているパレスチナ人の怒りと希望と結び付き広がった。当初はナクバの5月を目途に6月の終了を目指していたが、「帰還の権利」が国連で採択された70周年である、1948年12月に採択されており、引き続き集会、行進が強化された。ことに金曜日の礼拝の後に人々が自発的に万の単位で参加した。

パレスチナ指導部は、09年のパレスチナ民族評議会(PNC)特別会議を除けば22年ぶりにパレスチナ民族評議会(PNC)を開催し、トランプ大統領時代の新しい現実に対し、「二国解決」を求めて中東和平を討議するとした。しかし、PNC議長サリーム・ザヌーン(Salim al-Zanun)を含む109人のPNC議員が、延期を求めるなど足並みが揃わず、PFLPは不参加で、結局4月30日か

ら5月始めまで、ファタハ中心の第23回パレスチナ民族評議会(PNC)がラマッラーで開かれた。

ここで再びアッバースをPLO議長に再選したことに示され様に、米国の「エルサレム首都宣言」や大使館移転を非難しつつ、パレスチナ国家への移行を政治的に実現する以上の、何の戦略方針も示されなかった。この米国政府の動きとイスラエルによるガザ住民への弾圧緊張の前で、アッバース・パレスチナ自治政府(PA)やPLOは、再びハマースとの民族統一に向けた交渉を停滞させてしまった。そして、対抗措置としてパレスチナ国家の国際的認知を求める事を第一とし、国際社会・国連による新たな中東和平の条件を探る政治的な方向を取らざるを得なかった。



Palestinian Ambassador to the United Nations Riyad Mansour (white hair) passes by US Ambassador Nikki Haley (seated) during voting, to condemn Israeli actions in Gaza, in the General Assembly June 13, 2018 in New York.
UN General Assembly condemns Israel for 'excessive' force at Gaza border

5月、国際司法裁判所に対し、パレスチナ人に対する人権侵害容疑でイスラエルへの調査を申請し、国連の死刑廃止条約を含む七つの国際条約協定に調印し、「パレスチナ国」として存在感を示すとした。又6月13日国連総会では、ガザのパレスチナ人の抗議に過剰な暴力を行使する、イスラエル非難決議が採択された。賛成が120カ国、反対8カ国、棄権45カ国であった。この決議は、アラブ連盟を代表してアルジェリアが、イスラーム協力機構(OIC)を代表してトルコが共同提案したものである。

António Guterres (Secretary-General of the United Nations 2017—)

パレスチナ人のグレート・リターン・マーチに対し、弾圧はさらに強化された。あまりのイスラエルの無差別銃撃に日々、パレスチナ人が殺され、又瀕死の重傷に晒されており、8月グテーレス国連事務総長は国連安保理に対し、パレスチナ人の保護に向けて、四つの提案を提出した。第1に国連平和維持軍か国家単位の編成の国連安保理委託の部隊、第2に国連あるいは民間の監視員をガザに派遣する。第3に国連が現在実施しているプログラムの予算を増やす。第4に国連の現場査察を強化し、人権・調整・政治分野の担当官をガザに派遣するという提案であったが、米国の圧力で何も結果を見ていない。逆に米国政府は、UNRWAへの全面的に拠出金中止を8月31日発表している。そして9月には、ワシントンのパレスチナ代表部を閉鎖させた。

(3) 再びアッバース・パレスチナ自治政府(PA)によるガザの締め付け

こうしたガザでのイスラエルの激しい攻撃に晒されている中、アッバース・パレスチナ自治政府(PA)はハマースに対する締め付けを強化し、ガザに於ける行政権の譲渡のみならず、武器の譲渡を求めた。緊張下にあるガザで、ハマースは自衛の武器提出も、軍事部門を解散する考えもない。8月に入るとアッバース・パレスチナ自治政府(PA)が、イスラエルからの電気のガザ供給停止を求めた。ガザ保健庁は資金燃料不足で、ガザ地区の保健施設が停止していると警鐘を鳴らした。医療機関は停電時に自家発電で電力を確保しているが、その燃料も不足し、又資金も無いと訴えた。アッバース・パレスチナ自治政府(PA)は、ハマースがガザを明け渡さないなら、更に資金を減額すると8月21日に宣言し、兵糧攻めを続けた。イスラエルの封鎖、銃撃、弾圧に加えてアッバース・パレスチナ自治政府(PA)によるガザ制裁である。40度を越える猛暑のガザ地区で

通電は4時間となり、ハマースへのアッバース・パレスチナ自治政府(PA)の制裁は、ガザ住民の生活そのものへの懲罰、制裁となっていた。



Rockets being fired from the Gaza strip into Israel
Palestinian rocket attacks on Israel/ Gaza-Israel clashes
(November 2018)

こうした対立の中、ガザのグレート・リターン・マーチを組織して来たパレスチナ諸組織(ハマース、パレスチナ聖戦機構、PFLP、DFLP等)は、イスラエルに対し、ロケット弾による反撃を11月に行った。イスラエルは、100カ所以上の空爆を繰り返す。ガザに侵入した。パレスチナ勢力も400発近いロケット弾で反撃した。ロシア外務省は、イスラエルのガザ侵入軍事作戦は挑発であり、即時停止を求めた。戦争が始まって直ぐエジプト、国連等の仲介で14年時の停戦合意に従うとしてハマースとイスラエル政府間の停戦が成立した。しかし、ネタニヤフより更に右派の「ユダヤの家」のベネット教育相、「イスラエル我が家」リーベルマン国防相は、戦争続行を主張した。そして、リーベルマンは国防相を抗議辞任した為に、既に述べたようにネタニヤフ政権は、崩壊して行く事になった。

Khalil Shikaki/Palestinian Center for Policy and Survey Research (PSR)

ガザの資金危機は、カタールの援助で一時凌いだ。アッバースは、ハマースの正統性を剥奪するべく、18年12月にはハマースが過半数を占めるパレスチナ立法評議会(PLC)解散を表明した。その後パレスチナ自治政府(PA)は、最高裁判所がPLC解散を決定したと宣言した。同じ頃行われたパレスチナ政治サーベイ研究センターの世論調査によると、パレスチナ大統領に相応しいのは、ハマースのハニーヤ政治局長49%、アッバース42%だったと言う。ハニーヤ政治局長は「最高裁判所のPLC解散判決に合憲性、合法性は無いがファタハが選挙結果を守ることが条件ではあるが総選挙を始める準備がある」と声明を発している。PFLPは、PLC解散判決を批判し、これは「政治的決定」であり、和解の障害となる事、何よりもファタハ・ハマース間の合意を優先して民主的選挙を求め、かつアッバースに対イスラエルの闘いを優先するように訴えた。同様にDFLPも反対した。



Rami Hamdallah 2 June 2014– 14 April 2019/Mohammad Shtayyeh 14 April 2019–

こうしたファタハとハマースの対立の一方で、ガザの帰還の進行は続いた。18年12月エルサレム首都宣言から1年目を迎え、西岸地区・エルサレムでの抗議デモと弾圧の応酬は続いた。又ガザでの進行と続く中で、ファタハとハマースの対立は続き、これまでパレスチナ自治政府(PA)首相として統一努力をして来たハムダラ首相は19年1月に辞任した。意見の相違からアッバースに解任されたのである。その結果、これまで統一政府のバランスを取っていた内閣からファタハ主導の内閣に再編成されて行く事になる。新しい首相は、ムハマド・シュタイエでファタハのメンバーであり、ハマース批判のアッバースの側近

でもあった。その為「これまでの曲りなりにも「統一政府」であったものが、ハマースを排除したパレスチナ自治政府(PA)に替わった。

ハマースは「アッバースによる権力独占だ。パレスチナの分断を深め人々の利益を犠牲にする」と批判した。ガザでは19年も金曜日を中心に「帰還の権利」を求める集会、デモは続き、イスラエルによる銃撃、殺害、封鎖に加えて西岸地区を基盤とするパレスチナ自治政府(PA)からの締め付けの中での闘いである。グレート・リターン・マーチ、18年3月30日土地の日から始まった帰還の進行1周年を迎え一層大規模なデモが続いた。



In this March 30, 2019, file photo, tear gas canisters fall among Palestinian protesters during a protest at the Gaza Strip's border with Israel.

これまで1年間で、295人がイスラエル軍に殺され、2万9000人が負傷した。しかも、銃弾は身体の中で裂けて、狙われる下肢は障害の後遺症を、与えるように作られたのである。封鎖の中、ガザでは200

万人を超える人口の68%の130万人が貧困の為、食料不安に直面している。14年のイスラエル軍の大侵略の時から59%も貧困は増加し、失業率は53%にも及んでいると国連人道問題調整事務所(OCHA)は報告している。対照的に西岸地区は、失業率は18%である。19年1月時点で東エルサレムの「ユダヤ化」の為に200近くのパレスチナ家族が入植団体から立ち退きを強要される事件に直面している。その上、パレスチナに対する人道的資金が過去最低を記録し、5億4,000万ドルを要求しつつ、受け取れたには2億2,200万ドルであった。

(4) 民族統一を最優先とする再建を



Senior Fatah official Mohammad Shtayyeh receives a designation letter from Palestinian President Mahmoud Abbas to form a new Palestinian government, in Ramallah, in the Israeli-occupied West Bank in this handout picture released March 10, 2019

19年4月13日、パレスチナ自治政府(PA)シュタイエ首相は、新内閣発足を表明し民族統一、PLC総選挙準備、殉教者四人の負傷者支援、エルサレム

防衛、経済発展などを打ち出した。しかし、ハマースのみならずPFLP、DFLPからも承認は得られなかった。PFLPとDFLPは、ハマースとの和解を、組閣より優先的に実施すべきだと主張し、入閣要請を拒否した。5月ナクバの日になると、ガザの抗議、帰還のデモが活発化し、イスラエルによる銃撃に対し、ロケット弾の反撃も続いた。パレスチナ立法評議会(PLC)の多数派協議会も一方的に解散させられ、続いて統一政府は、ファタハ内閣に替わり、ハマースも又対イスラエル戦を闘い抜くことで正当性を訴えながら、ガザでは政治・軍事的にPFLP、DFLPと共同しつつ闘った。

この頃、トランプ米国大統領和平案の輪郭がリークされ、かつてのネタニヤフプランのようにパ

レスチナの犠牲の上に「帰還の権利」も東エルサレムも、入植地の撤去も無く、併合が明らかにされて行く中で。人々は絶望に直面しつつ闘いと解放の中に展望を求めるしかない。繰り返される19年のイスラエル選挙に合わせた西岸・ガザ地区に対する銃撃、弾圧、それに加えてファタハ支配のパレスチナ自治政府(PA)の汚職、対イスラエルに対する無原則な妥協的態度も含めて、パレスチナ自治政府(PA)に対する信任は益々失われていった。そんな中、パレスチナ自治政府(PA)が閣僚の手当の賃上げを密かに行っていた事も発覚した。国連特別調査官からも「市民が厳しい経済状況に置かれるなか、賃上げ判断は理に叶わず怒りを呼ぶ」と諫められている。

一方で金欠状態の中でも、解放運動によって殉教した人や拘留されている人々の家族に対し、PLO時代から補償厚生年金を支払って来た。パレスチナ自治政府(PA)も又、相当額を支払っていたがイスラエルは代理徴収中の税金の送金額から「テロリストへの支払い」として、その額を税収から一方的に差し引いて渡すという措置に出た。パレスチナ自治政府(PA)側は、それを激しく批判し、勝手な減額を止めない限り税収は受け取らないと決定した。しかし、受け取る筈の税収、毎月7億シュケル(約210億円)は、パレスチナ自治政府(PA)月予算の半分にあたり、公務員給与の支払いにも困難になった。

パレスチナ自治政府(PA)のだらし無いところだが、その後財源不足に耐え切れず、なし崩し的に減額したままの代理徴収をイスラエルから受け取らざる得なくなっていた。その為公明正大に行わずに決定も公開せずに、イスラエル代理税収をこっそり受け取っていた。それが発覚後、DFLPは激しく批判した。パレスチナ人民の大義と民族的権利をイスラエル占領当局の人質にし、人民の利益を犠牲にしていたと。

パレスチナ自治政府(PA)によると、囚人の累計80万人以上、今も6000人が収容され、囚人に親族の居ない人は無く、補償の対象者はイスラエル兵に殺された遺族も含まれる「国の為に犠牲を支払った人を支える責任があると、PAは補償を継続して来た。18年の支払い総額は12億シュケル(約360億円)で予算全体の7%を占める。米国政府もPAが支払いを止めない限り、支援を止めると主張し、その措置をとった。EUは、イスラエルが国際法に違反する占領を続けている事を踏まえて、PAへの経済支援を続けている(「朝日新聞」2019年5月15日朝刊より)

遂に米国政府は19年8月には、「中東諸国リスト」と地図からパレスチナを削除すると決めた。ここに米国の中東和平構想が示されている。パレスチナ国家は存在しないのである。これも又、ネタニヤフの総選挙に呼応した動きであったが、PLOハナン・アシュラウイは激しく批判した。「パレスチナ人の土地を貪り続けている気の狂った入植活動の激化は、戦争請負人であるベンジャミン・ネタニヤフと彼の過激主義政権の日和見的な植民地主義の精神構造を反映している」と。ネタニヤフ政権はシスマティックな民族浄化政治や強制移住、領土、資源、財産の略奪に依拠しており、「今こそ、イスラエルに対する制裁を発動させ、決議や国際法、人道的価値観を意図的に踏みこみにしていることに対する説明責任を果たさせる時だ」と訴えた。

こうした悲痛で正当な声を真摯に受け止める国際社会の政治家、官僚は多くない。事実、19年12月3日に毎年これまでに行っている国連事務局のパレスチナの人権に関する支援決議が採択されたが、賛成は例年と違って100カ国を割り込み、反対54、棄権21で可決された。そこにもパレスチナ問題が中東問題の根本的な原因でありながら、それらを問わず、米国とアラブ諸国の二国間による反イラン包囲陣形の宣伝の犠牲に置かれたままにある。

20年は、イランのソレイマニ司令官殺害に示されたように反イラン包囲の政治的、経済的制裁と軍事挑発によって益々イランの体制変革を目指す事がネタニヤフ・トランプの選挙を優位に図るものとして、中東の緊張が深まった。パレスチナ自治区の政治的、経済的困難は、アラブ諸国のパレスチナ難民キャンプを中心とする、パレスチナ人の困窮をより以上に増加させることになる。シリア内戦下のパレスチナ難民、レバノンの政治的、社会的、経済的補償の無いパレスチナ難民は、かつての難民を基盤としたPLOの変質以降、生存の闘いは益々厳しい。既に述べたようにパレスチナ自治政府(PA)では無く、民族統一によって難民問題の恒久的解決こそ火急に着手すべきであろう。ファタハ・パレスチナ自治政府(PA)の存在では何も解決し得ない。民族統一を最優先し、PLOの再建、民族統一・反シオニズムの解放闘争の原点から問う時であろう。

4 トランプ政権の「中東和平案」

Trump peace plan (so call 「Peace to Prosperity:A Vision to Improve the Lives of the Palestinian and Israeli People」) 28 January 2020

(1) 米国の衣装を着た「ネタニヤフ案」



2020年1月28日、ホワイトハウスにおいて、ネタニヤフ、イスラエル首相やUAE、バーレーンの駐米大使列席の下で、ドナルド・トランプ大統領は「米國中東和平案」を公表した。この時期が選ばれたのは、弾劾裁判や大統領選を有利に進めたいトランプが、汚職で起訴されつつ3度目の総選挙を控えたネタニヤフへの援助としても、共同で演出したものであろう。

この「中東和平案」は、一言で言えば、「ネタニヤフ案」に米国の看板と衣装を着せたものである。これまでの交渉の地平を投げ捨てて、イスラエル側の主張に乗り移り、さらにネタニヤフの主張を加えたもので、「和平案」とは程遠い。



Benjamin Netanyahu

その内容は、第一に、パレスチナ難民のイスラエルへの帰還は認めない。第二に、条件付きでパレスチナ国家を認めるが、その内容はかつてない悪質なものである。67年以前のヨルダン川西岸・ガザ地区の領土と相当の領土を与えるとするが、東エルサレム、西岸地区ユダヤ入植地、ヨルダン国境地帯はイスラエルに併合する。

パレスチナの首都は東エルサレム郊外の分離壁外の北東部とし、エルサレムと呼ばせる。パレスチナ側にはハマースやイスラーム聖戦などの諸派を完全に武装解除して非武装化させる。パレスチナ国の国境空海域の治安はイスラエルが持ち、パレスチナは治安部隊を持つが、非武装国家とする。その上、PLO、PAは、イスラエルとの調整なしに国際機関に加盟しないこと。イスラエル・米国に対して国際刑事裁判所(ICC)などへの訴訟を起こさないこと、などを強いている。加えてイスラエルに収監されているパレスチナ人と殉教者家族などへの補償金を支払わないことまで要求している。

第三には、イスラエルは西岸地区にある入植地すべての主権、併合が認められ、エルサレムは東西不可分のイスラエルの首都とし、水源、ヨルダン渓谷などの戦略地点もイスラエルの主権

下に置く。唯イスラエルへの制限は、新たな入植地建設は認めない、というもの。

どうしてこれが「二国家」たり得るのか？ これまでイスラエルが歴史的に主張してきた要求を完全に受け入れた内容である。すなわち、第一は、パレスチナ難民の帰還の権利、国連決議194の拒否、第二に、西岸地区入植地・戦略地点の併合、第三に、東西エルサレムは不可分のイスラエルの永遠の首都、第四に、パレスチナ国の治安はイスラエルの手に残すことである。

こうした内容は、これまでの最終地位交渉でイスラエル側が常に主張してきたものであったが、ここまで厚かましい無制限の入植地併合などの要求を最初に米政府に提起したのは、2014年「ネタニヤフ案」である。今回のトランプ米国案に対して、ネタニヤフは「ホワイトハウスにあなたほどのイスラエルの友が居たことはない」と、トランプを絶賛している。

また、UAEは「米国主導の国際的な枠組みで、和平交渉に戻るための重要な出発点となる」と支持し、サウジ外務省は「包括的和平案を作ったトランプ政権の努力に感謝する」と支持声明を発している。



Dr. Sa'eb Erakat

PLO、サーエブ・エラカート交渉担当は「米国は最早平和のアクターではない。国際社会は今、イスラエルに圧力をかけねばならない」と主張し、アッバース自治政府大統領は、「国際社会は次のことを決定しなければならない。67年の国境で接するイスラエルと共に平和で安全に共存するパレスチナ国家の独立という歴史の正しい側に立つのか、アパルトヘイト政権を容認することに同意するのか」と問いかけた。



よう国連に強く求めた。

ハマースは、すべてのアラブ人とムスリムと共に、エルサレムを守り、聖なる都市の「ユダヤ化」を目的としたイスラエル計画に立ち向かうようパレスチナ人に呼びかけ、緊急にパレスチナ全勢力の会議を求めた。元米国大統領ジミー・カーターは声明で、トランプ中東和平案が国際法違反であると言明し、西岸地区、ユダヤ入植地併合を阻止する



Neturei Karta 1938-

ネトレイ・カルタは「私たち反シオニストの正統派ユダヤ人は、イスラエル国家の指導者たちがユダヤ教やユダヤ人を代表していないことを知ってほしい」「中東和平の唯一の道は問題の根本原因を特定し、パレスチナ人の全ての権利を回復し、長年の彼らの苦しみを補償し、占領を終わらせることです」と、シオニスト国家の平和的解体を訴えた。

イランは、「この和平案は失敗する運命にある」と断じた。あまりのトランプ案の愚策に、かえってパレスチナへの同情が集まっているのも、また事実であろう。

パレスチナ被占領地、アラブ各地で、受け入れを拒否した民衆の抗議デモが始まった。このトランプ案は、「二国家解決」案となりえず、イスラエルの征服の合法化であり、「中東和平案」と呼ぶこともはばかれる米国の衣装を着たイスラエル「ネタニヤフ案」である。

(2) 「土地と平和の交換」から併合へ

2020年1月28日公表の「トランプ案」は、すでに述べたようにイスラエル政府案をそのまま主張しているに過ぎない。

それでは、ネタニヤフに限らず、歴史的にこれまでのイスラエル政府案の特徴とは何か？国連決議181(二国家建設)、194(難民の帰還の権利)、242(イスラエルの占領地からの撤退)の否定にある。特に、67年第三次中東戦争では、国連決議242に至るまでは、ソ連・アラブ側の「即時・無条件」のイスラエル軍の全アラブ占領地からの撤退要求に米国が拒否権を発して阻止した。米国は、イスラエル軍の占領地からの撤退に口をつぐみ、イスラエルの「生存」と「安全保障」を主張し、67年6月の戦後7つの決議案が出されつつ行き詰まった。

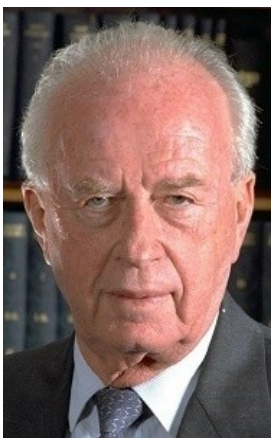
やっと67年11月になって英国提案が採択されたのが「安保理決議242」である。イスラエル軍の「即時無条件」の「全占領地」からの「撤退」を葬り、「最近の紛争で占領された領域からのイスラエル軍の撤退」と、時期も占領地もあいまいにした。それをイスラエルに求め「すべての国々の平和共存の権利」を一般論化して謳ったもので、米・ソが妥協し成立した。これが「ランドフォーピース」(「土地と平和の交換」)の交渉の土台となった。

イスラエルの当時の労働党政権は、この決議受け入れを拒否した。しかし、その後ニクソン政権が登場し、キッシンジャーが「米国にとってイスラエルは戦略的資産」と位置づけ、核保有黙認を決定し、5億ドルの借款を与えた70年になって、やっと決議242を受け入れた。



Shimon Peres

シモン・ペレスが言うように、米国はイスラエルに要求を受け入れさせるためには、ムチではなく人参を常に使うのである。それでもイスラエルは決議242の「土地と平和の交換」を拒否し続け、国連・米国とも対立矛盾を抱えてきた。東欧崩壊、第一次湾岸戦争を経て、ブッシュ(父)政権によって主導された中東和平国際マドリッド会議でも、リカード政権は頑強に拒否した。79年にエジプトとはシナイ半島を返還して平和条約を結んだので、ゴラン高原と西岸地区は、イスラエルの安全戦略上返還しないという訳である。



Yitzhak Rabin

その後、労働党ラビン首相が登場し、242決議に立つが、占領地全部は返さない立場のまま、93年PLOと「オスロ合意」を結んだ。この「オスロ合意」で「棚上げ」にしてきたパレスチナとの最終地位交渉が始まり、イスラエルの立場は明確になった。イスラエルは、東エルサレムの併合・西岸地区入植地の併合、ヨルダン国境地帯のイスラエル軍駐留使用、パレスチナ難民のイスラエルへの帰還の拒否を主張したのである。(48年難民の故郷は、現在のイスラエル内にある。)

そのため、2000年7月アラファトPLO議長が参加し、米国クリントン大統領が仲介した和平交渉は決裂した。

リカード・ネタニヤフ政権になると、併合に向けて入植活動を極端に進め、和平交渉を妨害、拒否した。PLO側が「イスラエルが入植活動を凍結しない限り、和平交渉に入らない」と宣言してい

たのを逆手に取り、これ幸いと入植活動を増やし、和平交渉を封じてきた。

「トランプ案」は国連決議242に基づく「土地と平和の交換」という和平交渉の国際合意原則からイスラエル国内法による入植・併合処理を合法化するパラダイムチェンジを狙った。その前哨戦は、2019年11月18日のポンペオ国務長官の宣言であった。曰く西岸入植地について今や国際法違反とみなさない。米国は1979年の米国務省見解「入植地は国際法に反している」を撤回する。「入植地問題に関するあらゆる法的問題は、イスラエル司法が判断すべきだ」と。今後、国際社会・国連の批判はお構いなしで進めるのがイスラエル右派政権の道となる。中東和平交渉の停滞——占領の現状維持合法化は彼らにとって願ってもない福音なのである。

(3) 反イラン同盟の一環としての「トランプ案」

ネタニヤフは常々「パレスチナ問題とアラブ諸国関係は切り離して解決すべき」という考えを主張してきた。トランプ政権もそれに倣った。アラブ諸国は、パレスチナ問題はイスラエル問題であり、パレスチナ問題が解決しない限りイスラエルとの国交正常化はあり得ない、という立場をとってきたことに対する反対論である。「トランプ案」は、またその方向に沿って「反イラン同盟」を強化することで、これまでの「アラブ和平案」を変質・変更させることを狙ったと言える。

「アラブ和平案」は、後のサウジアラビア王、アブダッラー皇太子のイニシアチブで、2002年「ベイрут宣言」としてアラブ首脳会議で採択された。そこではパレスチナ人の「帰還の権利」、東エルサレムを首都とするパレスチナ国家建設を求め、全てのアラブ占領地からのイスラエルの撤退を条件に全アラブ諸国とイスラエルの国交樹立を謳ったものであり、以降アラブ側の公的な立場となった。サウジアラビアで「保守派」と言われたアブダッラー王が死去すると、2015年サルマーン王時代を迎えた。リヤド知事時代から親米派として知られたサルマーンが王位につくと、強引に息子ムハンマド・ビン・サルマーン(MBS)を国防大臣から皇太子へと昇格させた。



Mohammad bin Salman Al Saud

以来MBS独裁のもとで、反イラン戦争をイエメン・シリア・イラク・レバノンへと拡大し、ハメネイ師を「ヒトラーだ」と非難しつつMBSは、軍事・政治的覇権争いを繰り返してきた。MBSの権力固めのため、王族からの批判封じに、2017年10月には、アブダッラー王の長男を含む旧アブダッラー王派らを「汚職」「職権乱用」で逮捕し、最高級ホテルを拘置所として拘留し、巨万の蓄財を没収し、権威、権力を奪った。18年10月カショギ殺害事件に見られるように、国民に対する暴力支配は、中世時代の実態を示している。2020年には、サルマン国王の弟や、解任された前皇太子も拘束されていると米国メディアが3月報道した。

MBSの後盾には、17年に大統領になったトランプとそれを支持するネタニヤフ政権が居る。しかし、こうした独裁的手法は、反イラン包囲を形成するどころか、結果的にはイランのイラク、シリア、レバノンでのプレゼンスを広げ、トルコ、カタールとサウジアラビアの対立矛盾に至った。サウジアラビア王政は米国・イスラエルを頼りに反イラン戦争共同へとさらに傾斜していった。

MBSは米の助言を受けて、米国関係と「パレスチナ問題」を切り離し、サウジアラビアの「ビジョン2030」など自国経済発展と反イラン諸国政府との経済・政治・軍事同盟を強化して来た。トランプがエルサレムをイスラエルの首都と認めた時には、トルコ イニシアチブで、イスラーム諸国が

強い声明を発してその違法を非難したが、サウジは政治的批判を軽く済ませ、米国・サウジアラビア関係に何の変化もなかった。こうしたサウジアラビアらの対応の積み重ねは、トランプ政権がこれまでの米中東政策を放棄し、イスラエル偏重に至るのを容易にしてきた。そして、ネタニヤフ首相は、パレスチナ占領と入植地拡大のままに、アラブ諸国との国交正常化を進めている。



Qasem Soleimani

2020年1月3日、米トランプ政権はイラン革命防衛隊コッズ部隊のソレイマニ司令官を殺害した。この行為は、MBSやUAEのムハンマド皇太子らを喜ばせたばかりか、今回の「トランプ案」発表を支持させるための意図、布石でもあっただろう。「トランプ案」に対して、UAE、サウジアラビアは積極的な評価を表明したことで、その立場を鮮明にした。サウジアラビアのサルマーン王はどうかあれMBSは、アブダラー王の「アラブ和平案」など惜しくもないのだろう。「トランプ案」は「アラブ和平案」を骨抜きにする一歩である。それは、反イラン同盟と結んだ仕組みの中にある。

(4) 中東和平の行方



米国中東和平案発表後2月1日、エジプト、カイロでアラブ連盟緊急外相級会議が開かれ、「米中東和平案」への協力を拒否すると決定し「アラブ和平案」を確認した。そして、パレスチナへの支援で合意した。この会議に参加したパレスチナ自治政府(PA)のアッバース大統領は「米国・イスラエルとすべての関係を断つ。治安協力を含めすべての関係を断つ」と宣言した。

UAE、サウジアラビアなど「トランプ案」を一定評価表明していたが、アラブ連盟21カ国とPLO参加の会合ではそうはいかない。パレスチナ人民の激しい怒りと抗議の闘いの前に、米国案に同調することはできない。

また、パレスチナに同調するアラブ民衆の反米・反イスラエル感情ばかりか、自国政府の腐敗・無能・政策への怒りの前では、「敵イスラエル」に対しては、断固として民衆と共にあることを表明する必要もあったのだろう。自国民衆のアラブ民族主義、あるいは宗教的信念からも、米国・イスラエルを擁護する論法は見当たらない。



President Donald J. Trump, Minister of Foreign Affairs of Bahrain Dr. Abdullatif bin Rashid Al-Zayani, Israeli Prime Minister Benjamin Netanyahu and Minister of Foreign Affairs for the United Arab Emirates Abdullah bin Zayed Al Nahyan sign the Abraham Accords Tuesday, Sept. 15, 2020, on the South Lawn of the White House

Israel–United Arab Emirates normalization agreement

Mohammed bin Zayed Al Nahyan/ United Arab Emirates

しかし、サウジアラビア、UAEなどは表面的にはアラブ連盟の立場に同調しつつ、米国との二国関係を再考する考えはない。そればかりか、アラブ親米諸国は、イスラエル・米国の要請を受けて国交正常化の機会を窺っていた。そして8月13日トランプはUAEとイスラエルが国交正常化と言

う「歴史的和平」を果たしたと発表した。UAEを仕切るムハンマド・ビン・ザーイド・アール・ナヒヤーン・アブダビ皇太子とネタニヤフ、トランプの決断である。その後バーレーンが続き、9月15日トランプ大統領選挙再選を後押ししながら、ホワイトハウスでイスラエルと両国の国交樹立に関する調印式を行った。それによって、パレスチナ問題の解決無しに「反イラン同盟」の名で公然とアラブ諸国がイスラエルとの国交正常化に向う流れが形成され始めた。PFLP アブアフメド・ファッド副議長は、湾岸政権とシオニスト・イスラエルとの関係は、最早単なる国交正常化ではなく、軍事的、経済的レベルの同盟だろうと看破し批判している。

「米国仲介」による中東和平の道は、二つの点ですでに破壊され「和平」そのものは殺された。一つは、トランプ政権のエルサレム首都宣言に始まる「2020年トランプ中東和平案」の公表に示された内容、つまり、現在のイスラエルの占領支配の全ての合法化である。

もう一つは、2018年にイスラエル国会で採択された「イスラエル国民国家基本法」である。これはユダヤ系国民にのみ自決権を認め、アラビア語を公用語から消し去り、入植活動を奨励する、アラブ・パレスチナ人差別を法制化したアパルトヘイト国家イスラエルの象徴である。

その結果「二国家案」はパレスチナ人には「国」たりえない飛地の残骸「バンツースタン」となった。「一国家案」を選択しても、「ユダヤ国家」の中で二級市民に置かれ、分離壁も永続される「一国家二民族」が描かれる。かつて「オスロ合意」に託したアラファトの夢は、当時エドワード・サイド、マフムード・ダルウィーシュ、PFLP、DFLPらが警鐘を鳴らして反対したように幻となった。「パレスチナ国家独立宣言」(88年第19回PNC)で発したパレスチナ国家を求めて米国ではなく国連を基盤に「二国解決」案を求めるとしても、「オスロ合意」のこれまでのやり方では通用しない。

今、パレスチナ指導部は、まずもって自治区に限らない全パレスチナ人民の民族的統一の強化、PLOの強化によって「帰還の権利」の解決に向けた新しいアプローチが問われる。何よりもイスラエルと協力してハマース叩きを続けてきたPAのあり方を抜本的に変える必要がある。反占領・不服従運動の中で育ててきた住民同士の共同を基盤に、イスラエル依存の経済・政治・治安の再検証から変革を図る必要がある。「オスロ合意」以来失われ続けた汎アラブ規模の人民連帯の流れを各地の人民連帯と連携して復権させる必要もある。

2020年の世界、グローバル資本主義のひずみがナショナリズムと排外主義を育て、強権・権威主義的政権へと道を拓いた。戦後秩序の崩壊過程の現在、人権や環境などグローバル アジェンダをもって、リベラルな国際秩序を強化する流れと、一国利己主義を押し進める流れが、新自由主義市場化と併せてせめぎ合い、それが国際的、国内的、地域的に資本主義を巡る再編攻防を形成している。コロナ禍パンデミックは更に新しい再編成を強いている。中東においてもその反映を受け、かつてのアラブ民族主義の権威主義政権の危機衰亡の中で、財力を誇る親米王制国家群が反イラン体制のグローバル資本主義の中東への移植を図っている。その分、資源・資金の乏しい国々は、米国に依存し、イスラエルとの国交正常化を受け入れざるを得ない条件を押し付けられるだろう。

こうした現在の力関係の中で、米欧諸国のイスラエルに対する制裁は望めず、ネタニヤフとトランプの退場を待って「二国家案」をこれまでのオスロ合意の枠内で求めることでは何も解決しない。パレスチナ自治政府(PA)がイスラエルとの共同を断てば、米国・イスラエルの圧力で様々な制裁弾圧支配が、さらにPLO、PA、パレスチナ全体に向けられるだろう。



The Palestinian Authority and resistance factions have denounced the UAE-Israel deal, saying it does not serve the Palestinian cause and ignores the rights of Palestinians

septembsr 2020

Palestinian National Authority(PA) 2020

PAは変わる必要がある。2月1日アラブ連盟緊急外相会議で「トランプ案」を政治的に阻止したことをその一歩として、アッ

バース発言が「腰砕け」とならないよう、それを保証・持続する体制が火急に必要である。既にUAE、バーレーンの国交正常化とポンペオ米 국무長官の執拗な誘いに他のアラブ諸国も財源獲得と政治的保護を求めて動き始めている。9月9日に開かれたアラブ連盟外相会議では、パレスチナがUAEへの非難決議を求めたが、反対に遭って決議出来ず、パレスチナの方が孤立した状態となった。国家レベルのそうした動向は、国際情勢、ことに米欧の動向を反映している。「財力こそ正義」とするこの流れは当面続くだろう。それに抗する人民の兵站・財政基盤はあまりに貧しい。……それでもパレスチナ人自身の統一した力によって各地で声をあげ、パレスチナ人を支え、共同しうるアラブ民衆の声と積極的に結び合うことが力となる。アラブ民衆の各地の決起、イラク、レバノン、シリア、北アフリカなどの個別の事情はありながら、富の偏在、失業、汚職、特権への抗議と政治的自由を求める姿は共通している。そしてまた、イスラエル内外のユダヤ系の人々の反・非シオニズムの闘いとも共同を広げる必要がある。この国民国家を超える連帯無しに「一国解決」も「二国解決」も、パレスチナの自律的民主社会を築き得ない。

PA、PLOは「政府」の顔からパレスチナ人民の意志を第一とする新しいPLOイニシアチブによって、PLO改革を真摯に始める必要がある。2005年カイロ合意、獄中者のイニシアチブなど、何度も合意の実行を先延ばしにして、分裂を繰り返すことは終わりにすべきだ。難民生活を70年以上強いられた人民への責任を果たす新しいアプローチを作り出す必要がある。

何よりも解放闘争の原点に立って、この先半世紀を見据え、新しいプログラム(難民問題の解決、パレスチナ国家の方向と方法の検証)を現実的に論議し、全パレスチナ人の投票によって、承認を得ることだ。今、全パレスチナの不服従抵抗運動をPA、PLOが人民の意志として育てることこそ、BDS運動を始めとする国際連帯支援をも益々活性化させ、国際社会をも変化させ得るだろう。

5 再びパレスチナ連帯を！

世紀を二度も超えるパレスチナの闘いをふり返りながら、パレスチナ人の人権が大国の都合と政治的シオニズム運動の巧妙な戦略の中で、周辺化され踏みにじられて、分裂させられて来た敗北を通史的に見る事が出来る。そして今も又、そうした構造と連関の中に陥られた「パレスチナ統一努力」の困難さを見る時、より大きな戦略、枠組の中で、それを乗り越える手立てこそ、問われなければ成らないと思う。

私が暮らした頃のアラブ社会は、イスラーム共同体、キリスト教共同体などを含む、宗教共同体を基礎とする良くも悪くも封建的、部族的、家父長的社会であった。今もその土台は揺らいでいないように思う。アラブ社会では、中間層が形成されていない分、イスラーム共同体の「喜捨」制度による再配分が貧しい層を救い社会的安定をもたらしていた様に思う。社会は民主化されていな

い。その中で貧しい者を救い国の道理を正すとすれば反帝反植民地主義のナセルに代表されるアラブ社会主義が生まれる。ボルシェヴィキ流のソ連の社会主義右制度に倣い、上からの生産手段の国有化、労働の組織化、党の独裁である。家父長的な国家統制の民族社会主義の姿として育った。「官僚の労働者並みの賃金」の理想は、逆に仕事と暮らしもままならず、汚職、縁故主義が蔓延させざるを得ない構造的矛盾を生んでいった。アラファトは、その中でナセル式の手法と王制の家父長制を有利に統治方法としたように思う。PFLP、DFLPたちマルクス・レーニン主義勢力は、それら国家家父長制社会主義を批判しつつ、ロールモデルとして描くのはまず民主国家である。そして目指すのは、やはりソ連・東欧の官僚制を排した社会主義制度、教育、医療など無償の平等・公平な人民主権の民主主義制度であった。能力に応じて働き、能力に応じて受け取るのではなく、必要に応じて受け取る新しい社会主義制度は、やはり未だ築き得ていない夢のままにある。パレスチナは、土地、建物など生産手段もイスラエルに奪われ難民化を強いられた人々を基礎とする民主主義社会の展望は、祖国解放無しには導き得ない。アラブ大衆一般の傾向として、イラン・イスラーム革命からソ連・東欧の社会主義崩壊を経て、イスラーム共同体の支えが重要な生活の要素となっていたのも無理はない。マルクス・レーニン主義は、その先進的で成功していない「ロールモデル」故に、アラブ社会に根付きがなかった。

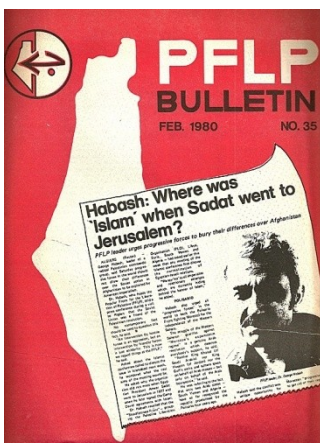
Yasser Arafat 1929–2004/Fatah



アラファト PLO 議長の業績は、良くも悪くも「パレスチナ解放」を清濁併せ呑みながら、財政的に豊かな基盤の中で、闘いうる条件を造り、パレスチナ解放闘争の正義性を訴え、パレスチナの唯一合法的代表として、PLO を国際的承認に導いたことが挙げられる。他のリーダーたちは、ソ連ともサウジアラビア王室とも話を付ける様な、プラグマチズムとは無縁であった。批判は在りながらもパレスチナ解放闘争はアラファトの力によって、牽引されて来た。しかし、アラファトは自分の限界、人間個人の持つ限界を知り、民主主義に道を拓くことには積極的では無かった。それは中東に存在した権力闘争、独裁、権威主義の時代と社会の母斑の反映を帯びていた。このアラブの社会慣習を生き抜いていたアラファトは、米国、イスラエルに対して同じ様に対処しようとした所に、彼の限界があったと言える。

続くファタハの後継者たちは、今もアラファトを越える事は出来ず、ネタニヤフ政権に代わる次の政権との最終地位交渉の機会をひたすら待つという無力さを晒している。ネタニヤフ政権ばかりか、米国トランプ政権のアプローチがそうした現在の中東和平の困難と無力さを生んだのは、言うまでもない。ファタハは、米欧等支援国会議諸国の政権と良好な関係を保ち、世俗主義と脱イデオロギーによるアプローチとアラファト人気で今も大きな勢力を持ち続けている。ファタハからは、しかし新しい時代を拓く力が生まれなくては、思えない。

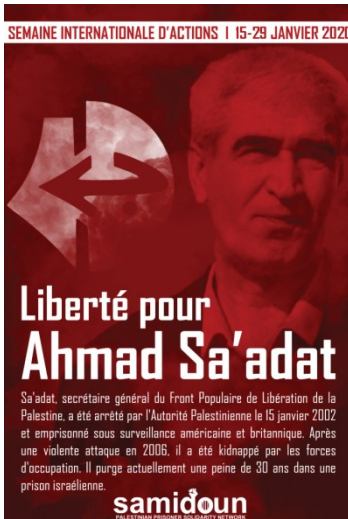
George Habash 1926–2008/PFLP



PFLP はどうか？ 急進的戦術とアラブ革命論によって、アラファト・ファタハの「あいまいな戦術」を批判して来た。(特に、アラブ反動派であるヨルダン王政との対決など)イラン・イスラーム革命の危険を警鐘したのもPFLPが最初であった。イスラーム・イデオロギーが社会主義・民主主

義イデオロギーに取って代わる危険を80年代から訴えて来た。又パレスチナ革命に於いても、第1次インティファダが始まって直ぐに「被占領地指導部に、我々外の PLO は乗り越えられている」として、アラファトに被占領地指導部に指導権を移譲せよと訴えたのはハバツシュ PFLP 議長であった。そして「オスロ合意」が降伏であり「バンツースタン」であり、パレスチナ人の「帰還の権利」が収奪されると訴えたのも PFLP であった。

PFLPは、アラファトの腐敗や縁故主義、非民主的運営を批判しつつ、時代の先を捉えながらファタハ・アラファトに取って代わりうる総合力、財政力を持ち得ずに来た。PFLP はソ連・東欧崩壊以降の社会主義のイデオロギーの退潮の中で、影響力を縮小させつつ、現在の位置を保っている。(パレスチナ立法評議会(PLC)に3人の議員、ファタハ、ハマースの二大勢力の後に第三番目の勢力としてあるが、二者と較べると小さな力しかない)マルクス主義イデオロギー故に、アラブ社会の多数派となる事は難しかったし、理論的リーダーシップを持ちつつ、組織建設、財政基盤など現実と切り結ぶ能力に欠けていたと思う。もっとも、PFLP やアラブ民族主義運動(ANM)の伸長を怖れた王制国家群が対抗するファタハに強力な財政支援をする事で、左派潰しを図ったことも大きい。



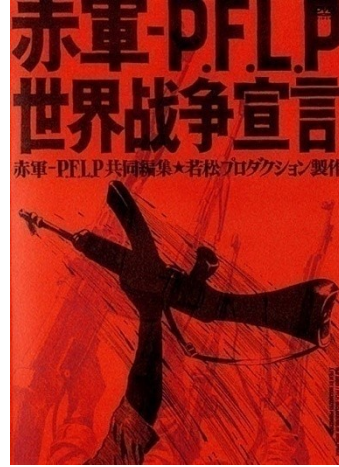
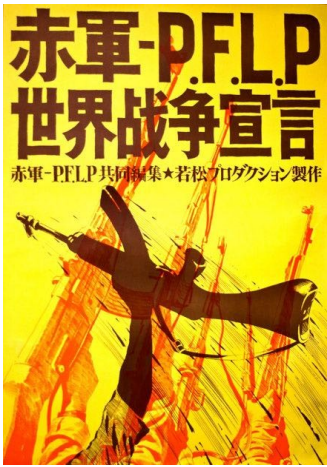
The Campaign to Free Ahmad Sa'adat and Samidoun Palestinian Prisoner Solidarity Network are launching an international call for people to take action between 15-29 January 2020 to free Ahmad Sa'adat and all Palestinian prisoners:

他の左派、パレスチナ人民党(PPP)、パレスチナ解放民主戦線(DFLP)、パレスチナ・ナショナル・イニシアティブ(PNI)、パレスチナ民主連合(FIDA)などは、非軍事的な政治闘争をもって反占領闘争を闘っている。PFLPは武装闘争を続け、ハマースとファタハの仲介のイニシアチブを執る位置にある。しかし、歴史的に捉え返すと PFLP は、PLOアラファト政治を補完する位置と役割を負わざるを得なかったという限界を、克服し得なかった。特性としてPFLPが育てて来た、

アラブ人民連帯、国際人民連帯のイニシアチブを、更にイスラエル・ユダヤ人らへと、働きかけを大胆に進める中で、DFLP、PNIと共に、ファタハを巻き込んで世俗主義の民主化を育てて欲しいと、私は願っている。

PFLPは新しい戦略に市民社会の発展を捉え、政治闘争を重視して来たが、武装闘争は堅持している。イスラエルの暴虐性故に、人民自身が強く武装闘争を望む事実がある。PFLPが非暴力直接行動の中でも範を示して行く事も期待したい。ハマースは清廉な組織として、人民へのイスラームに基づく奉仕の中で育った。その自己犠牲には、常に「大義」があった。しかし、信仰の自由、思想・言論・文化の自由に対する圧迫は、パレスチナの民主主義とは相容れない。ハマースの新綱領の中で、ユダヤ教徒、ユダヤ人とシオニズムを区別した闘いを表明し、イスラーム主義の限界の克服を目指しているが、ファタハとどう共同を造り出せるか、事にイスラエルが不断に分断を画策し、ハマース潰しが米国・イスラエルで続く中で、ハマースは人民との強い紐帯を造りだしている分、力は衰えないだろう。こうして、アラブ社会の中でパレスチナ解放を闘い抜く組織や友人たちを、通史的に捉え返して行くと、パレスチナ解放闘争に於ける国際連帯の重要性が改めてわ

かる。イスラエル・シオニズムの存在がパレスチナ革命の性格を規定し、国際的、国家的レベル、国連レベル、人民・市民レベルの連帯と不可分に闘う必要がある為である。パレスチナ解放にとって困難な今、国際連帯運動は益々戦略的重要性を帯びている。



Japanese Red Army

それはかつての私たち「日本赤軍」の関りの否定的側面の教訓としてある。私たちは71年パレスチナ解放闘争の中で、ボランティア活動や義勇兵として貢献する機会を得た。そして日本人義勇兵として、パレスチナ解放の要請に身を挺して闘った。当時のパレスチナー70年ヨルダン内戦後の厳しい状況—の希望の活路として、パレスチナにとって必要な闘いであった。リッダ闘争と

言う、あの一つの戦闘への参加が、アラブ諸国政府、民衆の支持、称賛を得た。今もレバノンで岡本公三の亡命を許可している姿にそれは示されている。パレスチナ解放闘争の中で、日本人である私たちがパレスチナ人民の支持、支援の中で有益な闘いの一翼を担えた事を今も誇りに思う。そして又、以降もパレスチナ解放勢力やアラブ諸国の寛容さの中で支持され闘い続け得た事を深く感謝している。アラブ・パレスチナと日本人民の連帯をもっと育てたいといつも願って来た。

しかし、私自身、パレスチナと日本の人民連帯を育てる事が出来ず、むしろ、正当な闘いの理解を遠ざける否定的な条件を作ってしまった事も率直に認めたい。何故ならパレスチナ・アラブに於ける恒常的な人民の難民生活の困難や解放を求める喜び、日常的な武装や戦場の闘いを、もっと違った形で伝える事が出来れば、以降の人民連帯を合法的に市民レベルで広く70年代から育て得たと思うからである。当時、日本では私の活動母体であった新左翼運動—ブント赤軍派や「連合赤軍」の延長上に「リッダ闘争」が伝えられた。私は、当時の日本側からの視座を重視していなかったため、アラブ側の支持、称賛に埋没していた。その分、アラブ側と180度違う日本国内の報道の落差、非難を受け入れ難かったのが実情であった。闘い方やその「正義」は、その地の歴史と社会関係の中で醸成され、決してその評価は一つではない。アラブの「正義」と日本の「正義」の評価が違う事も、遅ればせに知る事になった。

日本のメディアでは海外に於ける唐突な「流血事件」として「パレスチナ連帯」が始まった為に、パレスチナ難民の厳しい現実、イスラエルの国際法や国連決議を無視した現実の理解を伝える回路を閉ざす面を持ったし、日本でのパレスチナ連帯を当初は難しいものにしたと思う。パレスチナ連帯＝「過激派」と言った公安情報がメディアを席卷したことに加えて、私が、当初日本での闘い方の反省では無く、肯定の上に闘いを続けたことが、以降のパレスチナの正当な発言権も損なったと思う。つまり、その後の私たちはパレスチナ解放の場を借りて70年代には「日本問題」をも「人質作戦」などの武装闘争を続けていったことである。

こうした70年代、少しばかりの軍事的勝利と失敗の中から、私たちは学び始めた。パレスチナの人民がこぞって支援、支持する武装闘争は、私たち武装闘争と全く違うことを、直視し始めた。失敗が過ちを教えてくれたのであるが、私たちの「日本赤軍」としての軍事的、運動的突出の重視

が必ずしも革命を育てないという自明の教訓であった。敗北を通して、自分たちのあり方を問い捉え返し、77年5月30日声明で「団結をめざし、団結を求め、団結を武器としよう」を自己批判を路線転換として公にした。武装闘争に最高の価値を置き、自分たちは闘っていると自己肯定した自らの傲慢なあり方の反省を表明した。そして、人民自身が主権者たり得る非軍事的、多用な社会建設こそ、このパレスチナの人民の武装闘争と等価の日本の闘いでもあると捉えていった。それらの教訓は「日本赤軍私史」に記したので、ここでは省略したい。



Takako nobuhara 1940-2014/ Boycott, Divestment and Sanctions(BDS) japan

パレスチナ連帯は、時代を経て今では市民、研究者など様々なレベルで、国際的ばかりか日本でも広がっている。日本のパレスチナ連帯の歴史は、ボランティアの嚆矢として、私たちがリッダ闘争の戦士たちばかりか、献身的に難民キャンプで医療活動を続けて来た信原孝子医師ら何人もの人々がいた。今、BDS運動と連帯し、様々な形で連帯活動が育っている事を喜び、更なる発展を願っている。パレスチナの中で学び、私は日本の母体・ブント赤軍派や新左翼運動の限界や誤りを自覚した。私ばかりか、在欧州、アジア、ラテンアメリカの革命組織や革命家の友人たちも、又軍事的、非軍事的にパレスチナ

解放組織と共同し、学び、新しい視点を持って、自国の主体形成と変革に活かしていった。今も彼らは、ある者は自国の革命に成功し、又ある者は合法的大衆的に自国の中にパレスチナ連帯と自国の運動の共通の利益を見出しながら持続的にパレスチナの闘いを支えている。こうした力が広がっている事を、かつて共に闘った者として喜びとしている。

今、トランプ政権の誤った中東・パレスチナ政策の背景にイスラエル・シオニスト政府は和平を拒み、パレスチナ占領下の人民を地獄監獄状態の隷属を強いながら、占領地併合を急速に進めている。しかし、かつてもそうであった様に決してパレスチナ人民、アラブ人民ばかりでは無く、世界の良心がそれを許さない。国際社会の良心も公正も正義も弱い時ばかりではない。どんな厳しい中でも諦めない生存の闘争が続く限り、それに共感し、連帯する力は必ず育ち続けて行く。そして今一層、そのパレスチナ連帯の力が益々、かつてよりも問われている。BDS運動を始めとする国際連帯活動が占領下の闘う人々の希望の灯となるばかりか、その連帯活動を担う良心に照り返されて、又自国の社会の公正と正義を実現する力に育つ事を願ってやまない。

(20年前アルアクサインティファードの始まった日 2020年9月28日脱稿)

おわりに

「パレスチナ解放闘争史1916—1994～「オスロ合意」に至るまで～」に続いて、「パレスチナ解放闘争史第2部1994—2020～「オスロ合意」からトランプ政権時代～」を仕上げる事が出来ました。パレスチナ史を書き上げたいと思ったのは、一つは公判中の資料で、当時74年～75年にかけての資料を探した時、数少ない中東関連の権威ある出版物『中東北アフリカ年鑑』に記されたパレスチナ史を読んだ事です。英国の植民地支配が始まる1920年代の記述で、初代パレスチナ高等弁務官のハーバート・サミュエルをパレスチナ人が評価しているような記述があって、違和感を持ちました。当時のパレスチナ側の声を代表していないと感じ、パレスチナ側からの歴

史的な物語があれば良いのと思ったものです。

でも、その時は、それ以上ではありませんでした。公判中から癌が発見され手術し、2010年には八王子医療刑務所に移監されて手術を繰り返していました。2015年初頭に、『情況』誌大下敦史編集長から中東問題について『情況』誌に文章を書いて欲しいと依頼がありました。獄中の病床では、資料を受け取るには10日程掛かる上、資料を保管するスペースも無いし、発信制限もあって無理であること、獄外の友人たちに依頼すべきだと返事しました。

その後3月に、大下編集長から再び「やっぱり君に書いてもらいたい」という依頼が届いた頃です。警視庁から八王子医療刑務所の私に、任意取り調べが来たので拒否しました。その年に米国に収監されていた友人が米国で刑期を終えた所で、「一事不再理」の法を無視されて送致逮捕されていました。この友人に関する取り調べと考えられたので拒否したのです。数日後、今度は検察庁からも調べが来ましたが、再び拒否しました。それが気に入らなかつたようで、今度は2015年3月15日、捜索令状を持って警視庁から再訪し、私の狭い独房病室を4人がかりで、一時間以上も引っかき回して行きました。怒りと共に、「そうか、こちらはそう思っていないくとも、権力側は、私を現役扱いしている。私も何かしなければ・・・」と思い至ったのです。

丁度大下編集長の再要請と重なり、制約はあるけれども及ばずながら、中東問題を記そうと思ったのです。そして『情況』誌に一年書いた上で、パレスチナ解放闘争史をまとめて見たいと意欲も増しました。そうだ！ハーバート・サミュエルの時代から記そうと思い立ち、書籍、資料や自分や自分たちの経験を活かしつつ、2016年から2017年の2年間で1916年から現在まで、ページ制限せず、膨大な量を書き上げました。そこから、1916年から「オスロ合意」でアラファトPLO議長がパレスチナに帰還した1994年までを、区切りとして圧縮し書き改め、一冊の本の量にまとめました。WEBリベラシオン社のサイトにアップしてもらおう為です。

当初は、この一冊、第一次世界大戦から、私自身が暮らし活動した「オスロ合意」まで、人物に焦点を当て、経験したことに触れつつ書いて終えるつもりでした。ところが、協力を快諾下さったWEBリベラシオン社と人民新聞編集長から、「パレスチナ解放闘争史」と言う以上、現在までの歴史を書く必要があるのでは無いか、と助言をされました。大変な入力や編集も快くつき合っていると甘えて、私も再び1994年から2020年トランプ政権時代までの歴史を仕上げる事にしました。

そんな訳で、第1部、第2部の「パレスチナ解放闘争史」となりました。第1部は何とか資料や書籍を取り寄せて注解(引用)を付け加える作業が出来ました。第2部は資料が散逸してしまったり、引用に関しては、大雑把な記録しか記せなかったことが心残りです。でも様々なネット記事、ブログ、雑誌、書籍の学習のお世話になって仕上げる事が出来ました。30年、共に暮らしたパレスチナの友人たちへの一その大半の人々は、既に逝去されています。義理と友情と責任としても、パレスチナ解放の歴史を記録できたことを嬉しく思います。記載に誤りがあれば、それは私の責任です。今後も、パレスチナの現実を注視し、記録し続けたいと思っています。

膨大な入力、編集、校正、チェックと大変なやり取りを、しかも獄中の時差のやり取りに辛抱強く共同して下さった友人の井上郁子さん、WEBリベラシオン社の岩田吾郎さん、人民新聞の編集長を始めとする方々に再び感謝します。パレスチナを知る一つの素材として読んで頂ければ嬉しいです。

(国連パレスチナ人民連帯国際デーの日に 2020年11月29日)



目次 <http://0a2b3c.sakura.ne.jp/p2-mokuji.pdf>